

令和8年度からの新しい地域支援

～つながる情報、ひろがる支え合い～



制度改革の全体像：地域を支える3つの柱



1. 介護情報の「つながる」化

(介護情報利活用事業の創設)



2. 地域の「つながり」を広げる

(生活支援体制整備事業の拡充)



3. 「介護する家族」を支える

(家族介護支援事業の再編・充実)

【柱1】バラバラだった介護情報を、安全な一つの「輪」に

介護情報利活用事業(令和8年4月施行)



分散していた情報

- ✓ 医療・介護間のシームレスな情報共有
- ✓ 本人の同意のもと、最適な支援を提供
- ✓ 紙のやり取りを減らし、事務負担を軽減



【柱2】 複雑な悩みも、地域全体で包み込む

生活支援コーディネーターを中心とした相談支援連携体制構築事業



- ✓ 複雑化・複合化した課題へ一体的に対応
- ✓ センターだけでなく、地域社会全体を巻き込む
- ✓ 多様な主体（企業・NPO等）とのネットワークづくり

【柱3】「介護する人」自身の人生とキャリアを守る

家族介護支援事業の再編・充実



オンライン窓口



ピアサポーター・家族同士の交流

- ✓ 仕事と介護の両立に配慮した相談窓口の設置
- ✓ オンラインも活用した家族同士の交流・意見交換
- ✓ 介護者自身のニーズを的確に把握し、孤立を防ぐ

情報と人がつながる、これからの地域づくり



情報の共有と、地域のネットワークが重なり合うことで、
誰もが安心して自分らしく暮らせる社会へ。